

平成23年第3回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成23年9月15日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第1号 平成22年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第2号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第3号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第4号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第5号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第6号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第7号 平成22年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第8号 平成22年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大竹喜代子	教育長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
河内登	学校教育課長
大舩一	生涯学習課長
増尾栄一	監査委員

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

---

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

---

◎日程第1 認定第1号 平成22年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第1、認定第1号 平成22年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では65ページまでとします。

質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町民税、または固定資産税等々税の収入があるわけでございますけれども、ここ二、三年は大変経済情勢等の悪化もありまして、滞納繰り越し分、そしてまた不納欠損額とか、収入未済額とかどんどんふえていますね。町長は先頭に立って滞納繰り越しの部分について事に当たって、一生懸命徴収をするのだというふうな形の中で今までやってきていると思いますけれども、結果的には数字の上ではどんどんふえている。これも確かに経済情勢等もありますけれども、逆を言えば、町の行政がこのことを判断しながら、どういうふうに行政として対応すればこの滞納部分が少なくなるのか、そういう努力をどんなふうに対応してきておられるのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

議員がご指摘をされますように、滞納額、それからその滞納の繰越額というのは大変その金額が多くなっていることはそのとおりでもございます。それに対しての町の対応ということでありますが、ご意見の中にもございましたが、経済の環境の悪化ということも1つには大きく要因として挙げられているわけでありまして、しかし、だからといってそのままにしておくということはこれはできないわけでありまして、適正な課税、適正な徴収、納入をいただくということが、とりもなおさず税の公平負担ということにもなりますので、数字的には大変多くなっておりますが、引き続き状況にあわせてこれらの減少に向けて努力をしていかなければならないと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長はみずから先頭に立って現在もやっておられると思いますけれども、行政実績報告書の33ページ、34ページ等見ますと、ここ3年ぐらい膨大にふえているのですね。これ数字を見ますと、特に21年度はかなりの滞納繰り越し分がもう数字の上でも明らかになっているのですね。税の公平さからいけば、みんな等しくきちんと納めてやるのが本来の姿なのですが、余りにこの滞納がふえればふえるほど、やはり不公平感というのは私は出てくると思うのですね。当然5年たてば不納欠損でそのまま扱うとか、いろんな対応せざるを得ない部分もあるのですけれども、払えるのに払わない人がいる。その反面、どうしても本当に払えないで困っている人もいるのです。例えば税の公平性からいきますと、固定資産税でいただいて、そしてまた健康保険等につきましては資産割というのがありますね。そうすると、お年寄りで働けなくなった人、年金暮らしの人からすれば、資産は持っていますけれども、その資産がお金を生まない、ただ持っている。そういう人からしますと、今度は家屋敷を売って税金を納めるような、やっぱりそういう本当にとことん追い詰められるお年寄りがふえてきているのですよね。そういうこともきちんと考えた中で、やはり税の不公平感をなくし、平等な中で税を納めていただく。そういうことをやはり私は見直すべきだというふうにも思っているのですけれども、場所によっては資産割は取らないという場所もあるのですね、所得割を重点的に取ると、そういうふうに場所もふえてきている部分もあるのですよ。やはりそういう部分ではきちんと税の平等性とかそういう中から、きちんとやはり先を見据えた中で行政が対応していかないということについては、私はこれは問題があるというふうに思うのです。ましてや資産があるということで生活保護が受けられないとか、そういう方もいるのですよ。そうすると、結局は家屋敷を売ってアパート住まいしてそれで生活保護受けたり、そういう人も現実にあらわれてきていますよね。そういうことからすると、やはり税の不公平感をきちんと見直した中で、私は、平等に等しく納めていただくような対応を行政がとっていかなければならないと思いますけれども、そういうことについてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 税の公平な課税ということの中の一つ、具体的に国民健康保険のご意見も出されましたが、たまたま邑楽町の場合には国民健康保険の賦課割合については、いわゆる応能割合と応益割合ということの考え方が同じ考え方ということでの賦課割合になっていることはそのとおりでもありまして、そういう点では、議員が言われますように、高齢になって応益の部分については少なくなってしまう。したがって、資産割についてのいわゆる応能部分について、その負担が大変な状況になっているということはそのとおり事実としてあるのかなと思っております。これらについては、当然国民健康保険の審議会といたしますか、中でもいろいろ議論をいただいているというふうに思っておりますが、他の市町等を考えたときには、その応能応益の割合の差といたしますか、それもある市町村もあるようでもあります。今後十分検討していく部分かなというふうには思っております。国保の加入者については、低所得者、あるいは民間の事業者等が加入しているということも

ありまして、そういう点では現在では一般会計からの繰り入れもありますが、何とか特別事業としての運営もされておりますが、そういう点では、そういった今ご意見があったような内容も十分反映されてのことだというふうに思っておりますので、今後、国保運営協議会等にもそのようなご意見等も申し上げた中で、町としても対応を考えていく、そういうことについては必要があるのかなと、そんなふうに私自身も思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 これは私一人の意見ではないのですね、一般の町民の方々からそういう意見をかなり聞くのですよね。年金暮らしの方々が収入がないのに健康保険も最高に取られているとか、そういう話になってきますと、やはり収入がなくて大きな金額の税を課せられるということについては、やはり死活問題なのですよ。そういう方々が年配の中にはかなり私はおられるのではないかと思いますのです。ましてや核家族化が進んで、お年寄りだけがそこに残って住んでいるという方がかなりふえてきていますよね。そういう部分で、私は、やはりそういう対応をきちんと見据えた中で、税の公平性を念頭に置きながら平等性を図っていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 それでは、進行いたします。

次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では66ページから151ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 事業実績の4ページなのですけれども、その職員採用試験の実施についてということですが、今年度の申し込みが、これらを見ますと、一般事務系、技術系含めて66名の申し込みがあったというような形になっておりますけれども、今年度町長は何名ぐらいの職員を予定しているか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

職員の採用については、今、いわゆる大学卒業程度の受験者については2次試験が終わったところでもあります。今後3次試験に向けての計画をしているところでもあります。採用人員についてのお尋ねですけれども、国の行政改革のプランニングをもとにして、通年、退職をされる方よりも若干少ない人数で採用しているということでもあります。したがって、一般職、いわゆる事務職

ですね、一般職と、それからことしは専門職ということで幼稚園の教諭、それから保育園の保育士ということに職種は限って採用したいというふうに計画をしております。人員の関係ですが、実は今後どのような状況……どのような状況ということは、職員の定年で迎える人数、それから事前に勧奨を希望する職員という数が、特に定年については把握できているわけですが、そのような申し入れが毎月いっぱいということもありまして、できるだけ定年までお願いするようには指導なりそれぞれの担当課をお願いしておりますが、そういった人数がまだ把握できておりませんので、具体的に何名ということは申し上げられませんが……、大変申しわけありません、人数については若干名ということで、後ほどまた確定した時点で後日報告はさせていただきますが、退職者数よりは少ない人数での対応で考えているということでお答えをしておきたいと思います。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 行革に沿うのは当然かなと思うのですが、21年度にも入職された方が5名と。それで、今年22年度に、昨年度ですか、8名と。実際入職した13名に対して、21年度の退職者が9名と。それから22年度の退職者が17名と。全体で26名の方が22年度、21年度で退職されていると。そうすると、それらを比較しますと、既にここで13名の方がもう数的には少なくなっているということで、それらを考えますと、行政を運営していく以上、国・県から事務等の委譲というのが町のほうに大変来ていると思うのですよ。そうすると、非常に職員の数が減ると職員に対する負担が大きくなっていくと。その辺を考慮した中でいかないと、将来のまちづくりに向かって本当に進んでいけるのかと。または横ばいではないですけれども、足踏み状態で、職員の数を減らしていくという前へ出ないような状況が見えてくるかなと思いますので、行革に沿うことは結構なのですけれども、本当にまちづくりをするについては必要な人員は確保していただけないと、本当に職員が、この前の各課の課長、係長の説明を聞きますと、「ああ、これは人数が足りないんじゃないかな、これだけ事務量やっていると大変じゃないかな」と、そういうのをひしひし感じていますので、その辺の町長、今後の新規職員採用に当たっては参考にしていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 それでは、進行いたします。

次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では150ページから189ページまでとなります。

質疑ありませんか。

進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 なければ、進行させていただきます。

次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では188ページから215ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 なければ、進行させていただきます。

次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出費、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では214ページから315ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 進行させていただきます。

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成22年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第2 認定第2号 平成22年度呂楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第2、認定第2号 平成22年度呂楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。



これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 認定第2号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国民健康保険制度は、社会保障並びに相互扶助の精神に基づき、町民を対象とした病気、けが、出産及び死亡のときに保険給付を行う医療制度であります。国民皆保険体制の基盤となる制度として地域医療を根底で支えてきております。本町における平成22年度末の加入世帯数は4,483世帯であり、総世帯数に占める加入率は47.9%となっております。約50%ですね。被保険者数は8,819人で、総人口に占める加入率は32.3%となっております。

平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計ですが、歳入のうち国民健康保険税は前年度比6.6%減となっており、税負担の公平性を堅持するためにも、さらなる徴収の強化に当たることを強く要望します。

歳出については、国保税収入が減少している中で、歳出総額の63.2%を占める保険給付費は前年度比5.0%の増となっており、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。

今後も予防を中心とした保健事業の充実と健康増進対策などに努力されるよう期待し、本認定に賛成といたします。お願いします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第3 認定第3号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認

定について

○立沢稔夫議長 日程第3、認定第3号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成22年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第4 認定第4号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第4、認定第4号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第5 認定第5号 平成22年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第5、認定第5号 平成22年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 認定第5号 平成22年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

介護保険は、制度が施行され11年が経過し、この間要介護高齢者や認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者など、日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする高齢者が確実にふえております。このような状況の中で、平成22年度呂楽町介護保険特別会計ですが、歳入において、介護保険料が前年度比2.4%増、県支出金が6.7%の増と、一般会計からの繰入金も0.7%ふえているのが現状であります。全体で7,158万円、5%の増となっております。歳出においては、総額の93.4%を占める保険給付費が、前年度比7,965万円、6.1%の増となっており、毎年増加の一途となっております。しかし、この制度の健全維持、発展のためには、要支援の人たちへの介護予防サービスのさらなる充実が求められております。その意味で、社会保障への介護保険が国民、町民にとって安心と信頼の制度となるよう努力していただくと、こういうことを要望いたしまして、本認定に賛成をいたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成22年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第6 認定第6号 平成22年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

○立沢稔夫議長 日程第6、認定第6号 平成22年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 認定第6号 平成22年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

平成22年度においても下水道工事は順調に整備が進められ、供用開始区域も112ヘクタールと拡大されました。公共下水道に対する関係者のご理解のもと、排水設備接続も63.1%と順調に進められております。今後も下水道工事の効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進が図られるよう期待しております。厳しい財政状況下でもあり、さらなる創意工夫を重ね、町民の生活環境の改善要望にこたえられるよう効率的な事業執行に努めるよう要望し、本認定に賛成します。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成22年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第7 認定第7号 平成22年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第7、認定第7号 平成22年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 認定第7号 平成22年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

学校給食は、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、食育としての学校教育活動の一環として実施をされております。今後ともその重要性を深く認識し、地産地消の推進に配慮しながら、安全安心でおいしい給食を児童生徒に提供できるよう、今後の事業執行に当たられることを希望いたします。

また、昨年から建設工事を行っていた新しい学校給食センターが8月末から稼働しました。衛生管理にすぐれ、学校給食安全基準を満たした施設として整備するため、多額の費用を投入しました。その目的と効果を十分発揮できる給食センターとして運営できるよう最善の努力を要望し、本認定に賛成をいたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第7号 平成22年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第8 認定第8号 平成22年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第8、認定第8号 平成22年度邑楽町水道事業会計決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 認定第8号 平成22年度邑楽町水道事業会計決算認定についての賛成討論を行います。

水は、今回の震災でも明らかなように、非常に水というのは生活にはなくてはならないものです。そういうふうに変な町民の生活にはなくてはならないその水道事業について、町民の生命、健康、そういうことについて直接かかわる問題でもあります。安全で安定した供給に努めることが重要であります。

平成22年度の水道事業の収益的収支については、節水意識の定着、かなり節水意識が定着していると思います、などによりまして、結果的には給水量が年々減少の傾向にあります。それに伴いまして料金収入も減収ということになっておりますが、その中であって、経費の削減等経営努力により純利益を3,242万円計上しております。資本的収支では、配水管改善や老朽管の改修及び浄水施設の維持管理に積極的に取り組んでいただいた結果が不足額を生んだということになります。しかし、積立金等により補てんを行っており、効率的投資に努めた結果と認めます。厳しい経済状況の中ではありますが、効率的な施設整備と維持管理を行い、経営改善にさらなる努力をされるよう要望しまして、本認定に賛成いたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第8号 平成22年度邑楽町水道事業会計決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第8号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす16日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

[午前10時44分 散会]